

## 公共施設等運営権者候補者選定結果

### 1. 対象施設及び指定期間

- (1) 施設名称 川棚大崎キャンプ場
- (2) 所在地 川棚町小串郷498番地18 他
- (3) 管理運営期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日

### 2. 募集の方法

公募による

### 3. 申請団体（届出順）

- ・FUN BASE 川棚（任意団体）

### 4. 審査等の経過

日程	内容	備考
令和6年5月14日（火）	公募に係る事前説明会	1事業者参加
令和6年5月21日（火）	公募に係る現地説明会	1事業者参加
令和6年6月10日（月）	提出書類Aの提出	1事業者提出
令和6年6月13日（木）	資格要件審査結果通知	1事業者へ通知
令和6年7月1日（月）	提出書類Bの提出	1事業者提出
令和6年7月22日（月）	審査委員会（プレゼンテーション審査）	1事業者参加

### 5. 審査方法

『川棚大崎キャンプ場施設運営事業募集要項』に基づき、応募者から提出された提出書類Aについて、企画観光課において資格要件への適合、その他の形式的要件について審査を行い、応募された1事業者について適格と判断しました。

7月22日に開催した審査委員会において、提出書類Bについて1事業者から対面方式による事業計画等の内容の説明を受け審査を行いました。

審査項目については、同要項（別紙1）の項目ごとに採点方式により審査を行い、一定水準以上の評価点を取得したFUN BASE川棚を公共施設等運営権者として適当と判断し、候補者として選定しました。

### 6. 審査結果及び総評（採点結果は別紙のとおり）

- ・公共施設等運営権候補者 FUN BASE 川棚

施設の運営については、インターネットによる施設情報の開示、インターネットや電話での予約受付を行い、老朽化が見られるオートテントサイトの常設サイトの廃止や交換、テントの貸し出し、駐車場からの荷物搬入のための移動手手段の提案など、利用者の利便性の向上とサービスの向上が図られる提案となっている。

また、キャンプ場の区画ごとの利用料金の見直しを行い海側の利用料金を高く設定するなど、利用者のニーズに対応した、効果的な運営を行うことにより利用料金の増加に努める提案となっている。

施設の維持管理に関する人員配置については、当初は最低必要人員でスタートし、経営状況を見ながら増員予定とあり、不安な部分はあるが、団体代表本人も何度も当該施設を利用している利用者であり、施設の状況についての知識もあるということで、業務の効率化を工夫しながらの管理運営を行う提案となっている。

当該団体は、今回の募集に対して立ち上げた団体であり、これまでの施設運営についての実績はないが、当該施設の利用者としての経験と知識を活用し、利用者のニーズに対応した、効果的、効率的な管理運営が期待でき、施設を利用した新たな取り組みも検討されており、今後の利用者の増加と事業拡大の可能性が期待できることから、総合的に判断し公共施設等運営権者の候補者として選定した。

#### 7. 公共施設等運営権者の決定

公共施設等運営権候補者として選定された団体を公共施設等運営権者として指定し、公共施設等運営権を設定する議案を、令和6年9月議会定例会に提出し、当該議案が可決された場合に、同団体が公共施設等運営権者として決定されます。

川棚町観光施設指定管理者等に係る審査委員会 審査評点一覧表

選定の基準	審査項目	配点	FUNBASE川棚
1. 事業計画書に基づく当該施設の運営が、町民の平等な利用を確保するものであること  (30点)	①管理運営に対する基本方針 ・施設運営のための運営方針は適切か。 ・施設の管理運営に対する意欲・姿勢はどうか。	50	41
	②町民の平等な利用の確保 ・事業内容等が一部の町民・団体に対して不当に利用を制限又は優遇するものではないか。	50	44
	③要望、意見、苦情への対応 ・町民の意見、要望の把握・反映の対応は適切か。 ・苦情処理の対応策は適切か。	50	38
2. 事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること  (60点)	①利用者の満足度の向上に関する提案 ・利用者の快適性や施設の維持管理の方法について、具体的な提案がなされているか。	75	57
	②利用者の増加を図るための取り組みに関する提案 ・大崎半島地域の魅力を活用したイベント等の実施や、広報の充実について具体的に示されているか。	75	59
	③町の観光振興方策との連携 ・町が定める観光振興方策との連携が具体的に示されているか。 ・地元（町内）事業者及び地域住民との連携が具体的に示されているか。	75	51
	④その他、施設の効用を最大限に発揮できる提案 ・施設の設置目的を十分理解しているか。 ・施設の効用を最大限に発揮できる提案がなされているか。 ・施設の改修や改築を想定している場合、関係機関と協議を行い実現可能な提案となっているか。	75	51
3. 事業計画書に沿った運営等を安定して行うための十分な能力を有しているものであること  (40点)	①経営能力について ・事業収支計画が現実的であるか。 ・管理運営にかかる経費の内容は妥当か。 ・運営権対価の設定は妥当か。	50	29
	②管理・運営業務の効率化に関する考え方・提案 ・管理・運営業務の効率化に関する方策は的確であるか。 ・収入について、稼働率や利用料金等を現実性のある水準とした妥当な内容となっているか。	50	33
	③人的体制の確保・研修体制 ・職員の雇用に関する基本的な方針はどうか。 ・職員の配置計画及び勤務体制は適切か。 ・職員の研修や育成等、円滑に施設の運営開始を迎えられる提案となっているか。	50	33
	④事業計画の実現可能性（継続性、安定性） ・運営権者の財務の健全性と安定性を確保できる提案となっているか。 ・各行政機関との連携について具体的に示されているか。 ・法人（団体）の財務状況は良好であるか。	50	32
4. 安全管理に対する対応  (10点)	①災害及び事故等の対応など、危機管理に対する対応 ・事故等緊急事態が発生した場合の対応策は十分か。 ・災害発生時、及び災害が懸念される場合の利用者の安全を確保できる対応になっているか。	50	32
5. 労働福祉の状況  (10点)	①雇用に対する考え方 ・職員の賃金は適正か。 ・労働条件は適正か。	50	38
合 計		750	538